

**2020年登別市市制施行50周年記念 多文化共生推進事業
令和元年度登別市中学生ニュージーランド派遣交流事業業務委託
企画提案審査委員会設置要領**

1. 趣旨

この要領は、令和元年度登別市中学生ニュージーランド派遣交流事業業務委託企画提案実施要領「7. 審査方法」の規定に基づき、企画提案参加事業者の契約交渉順位を定めるにあたり、令和元年度登別市中学生ニュージーランド派遣交流事業企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 所掌事項

委員会は、令和元年度登別市中学生ニュージーランド派遣交流事業の受注事業者を選定するにあたり、別に定める令和元年度登別市中学生ニュージーランド派遣交流事業評価基準表に基づき総合的に審査を行い、企画提案内容について評価点を算出し、その合計点の高い事業者から順に交渉順位を定める。

3. 組織

委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- ① 委員長は総務部長をもって充てる。
- ② 委員は、登別アイヌ協会会長、総務部次長（国際交流担当）、教育部次長、総務部企画調整グループ総括主幹をもって充てる。

4. 委員長

委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

5. 庶務

委員会の庶務は、総務部企画調整グループにおいて処理する。